

図書館資料論 II
図書以外の資料（その9）

柿 沼 隆 志

Library Materials II

Non-Book Materials (9)

Takashi KAKINUMA

[目 次]

はじめに

1. 《図書以外の資料》の世界
2. 《動画資料》
3. 《録音資料》
4. 《静止画像資料》
 - (1) 再生機器不使用のもの
 - ① 絵画
 - ② 写真
 - ③ 絵葉書
 - (2) 再生機器使用のもの
(以上前稿まで)
5. 《文字資料》
 - (1) 雑誌
 - (2) 新聞
 - (3) マイクロ資料
6. 《電子資料》
(追補)
4. 《静止画像資料》
 - (1) 再生機器不使用のもの
 - ④ 《図》
 - (i) 《図面》
 - (ii) 《一枚ものの地図》

結語

(承前)

5. 《文字資料》

前述のように⁽¹⁾、本稿では文字資料を、文書（予稿集、調査報告書、学位論文など）と小冊子、リーフレット、雑誌、新聞、ファイル資料、点字資料（点字図書を除く）、マイクロ資料に類型化した。これらの内で、小冊子、リーフレットはファイル資料に含まれることもあるので、そこで取り上げることにする。本稿では、図書との類似性から、雑誌を初めに取り上げる。

(1) 雑誌

図書と混同されて、“本”と呼ばれることがある雑誌も⁽²⁾、その形態や材質、内容は、図書とはかなり異なっている。判型の大きいものとページ数の少ないものの割合が高いこと、表紙は本文の用紙よりは若干厚く、絵や写真など印刷され、綴じ方は簡便のものが多い。同じ文字資料でありながら、異なったメディアである雑誌の特質を、いくつかの側面から見てみよう。

(ア) 誕生と死

誕生の仕方はどうか。図書が叢書や年鑑など一部を除いて、個々別々に誕生するのに対して、雑誌では同じ名前（誌名）のものが、継続的に生み出される。創刊号だけで終わった「1号雑誌」も、初めから単独で誕生することを予定していた訳ではない。このような例外のない継続性が、雑誌の性質である。この継続性を読者に認識させるためには、定期性が欠かせない。こうして、雑誌は、新聞と並んで、《定期刊行物》になる。

《定期刊行物》に近い概念として、様々なメディアを含む《逐次刊行物》が、図書館では用いられている⁽³⁾。そして、図書館学の著作には、《逐次刊行物》を《図書以外の資料》の類型の一つとして挙げるものが多い⁽⁴⁾。それは、図書館実務にとっての利便性が優先されているからであろう。しかし、本稿では“‘表現方法による記録媒体’の属性を優先して”⁽⁵⁾、雑誌と新聞の上位の類型としては、《逐次刊行物》を採用しなかった。

誕生の仕方の違いは、《本文》と《記録媒体》との関係に、どのような違いを生み出すのか。図書では先ず《本文》が存在し、次に《記録媒体》が用意される。一方、雑誌では《誌名》という固有名を持つ《記録媒体》が先ず存在し、その《本文》として様々な記事を混載する。そこで、雑誌は、「乗合自動車」(omunibus)に譬えることができる。

しかし、オムニバスであるからと言って、そこに掲載される記事は何でも良い訳ではない。雑誌の作り手が、意に合った記事を書かせようとするのである。そうなるのは、誕生の契機が、その作り手、即ち発行者と編集者が、強力に伝えたいメッセージを送ることにあるからである⁽⁶⁾。発行者は意に合った編集者を決め、編集者が編集方針というガイド・ラインに従って執筆者などを選び、それに副ったメッセージを書（描）いてもらう。《本文》の色合いは、初めから決まっていると云ってもよい。それぞれの号は全体として一つの世界を形成し、極言すると、掲載記事のそれぞれは部品に過ぎないことになる。

誕生した雑誌、厳密にはその最新号は、書店では目立つ場所に陳列される。書店の大小を問わ

ず、華やかな色彩の表紙の、多様な雑誌が妍を競っている。かろうじて営業を続ける街の小さな書店では、客を引き寄せる商品として雑誌の占める位置は大きい。週刊・月刊など、個々の雑誌の最新号の出現頻度に間が開いても、雑誌全体では何れかの雑誌が毎日いくつも誕生している。その最新号も数日ないし一、二週間で姿を消す。こうして雑誌の書棚は、新鮮な印象を与え続けるのである。

新鮮さは外面ばかりではなく、その内容にもある。新鮮さは現今の関心事を取り上げることから生まれる。その速報性では、放送が第一で新聞がそれに次ぎ、雑誌はその後塵を拝するのみである。図書に至っては、遙か後方の彼方である。しかし、TV放送は一々が短いために記憶の彼方へ消えて行き、新聞も読み返しができても掘り下げが足りない。一方、図書は長く続く話題を除くと時期を失しており（‘人の噂も七十五日’の諺もある）、その真実に迫ろうとする記述も、関心が薄くなった読者には魅力がない。発行頻度や容れ物の分量が両者の中間にある雑誌は、時期を失することなく、適度な分量で、読者が欲しいメッセージを提供し得るのである。

定期的にメッセージを何らかの意志で発信する雑誌は、そのメッセージ性の強さ故に、そのメッセージに不満や反感を抱く個人や集団などと軋轢を生むことが多くなる。掲載記事に関する訴訟や圧力などは、雑誌全体を見れば、少なくない。また、社会的影響力の大きい雑誌には、政治権力が干渉することもある。その一方には、権力の意に添う言論を載せていると見なされる雑誌もある。

継続性という特質を持つ雑誌も、個々のものは、何時かは終巻を迎える。それは、その雑誌が十分に刊行目的を達成した時や、刊行者の集団あるいは個人に発信のエネルギーが無くなった時、時代の風潮・雰囲気が大きく変化した時などである。何れの場合も、発信者と受信者のそれぞれが求めるベクトルの方向が大きくずれたのであろう。この他に、権力や強力な集団などの圧力で、突然の死、廃刊を余儀なくされることもある。

(イ) 雑誌と広告

刊行物の発行・流布の費用は、(a)受信者である読者、(b)メッセージの発信者である出版者、(c)出版者・読者以外の第三者が、負担することになる。商業出版の場合は(a)の読者が、企業や団体などが刊行する場合は(b)になる。そして、(c)第三者が広告主などである。なお、個人が出版費用を負担する〈自費出版〉も(b)に該当する。

図書などの場合には、殆どが(a)と(b)であるのに対して、雑誌や新聞では(a)と(b)の他に、(c)が加わることがある。なお、組み合わせとしては、[(a)+(c)]あるいは[(b)+(c)]であることが多い。

図書の場合には、出版者が自社で発行済みなしは予定の図書を、巻末などに掲載する〈自社広告〉が殆どである。しかし、雑誌や新聞ではその殆どが、第三者の出稿した広告になる。そして、広告料がそれらの発行・流布の費用全体に占める割合は、かなり高いと言われている。そこで、読者数の減少などで、広告主にとって魅力の薄れた雑誌は、広告の出稿も減少して、廃刊の危機に晒される。また、広告料に依存することで、広告主の利害に反する記事は載せ難くなる。

『暮らしの手帖』が、掲載記事である商品の検査の公正さを守るために、広告を載せないのは、そのためである。

雑誌・新聞の余計な部分に見える広告にも、記事では得られない貴重な部分がある。それは、広告がその新聞・雑誌の読者層が、興味・関心を持ち、あるいは必要とするであろう商品などの情報を提供しているからである。即ち、その雑誌で扱っている分野の情報が、記事と同様に広告にも、含まれているのである。また、その時代の興味・関心事を取り上げている新聞・雑誌は、その広告にも時代の雰囲気強く反映している。雑誌のバックナンバーは、全体として、時代を語る貴重な史料でもある。

(ウ) 時代の鏡としての雑誌

新聞・雑誌で時代の雰囲気が色濃く反映しているのは、表紙と広告を含む本文部分の紙面、写真・図版・挿絵などの内容と色彩、その用紙の材質など、その総てである。そこで、時代を写す鏡として、その当時出版された雑誌についての図書も出版される。

近代日本をある意味で代表する有名雑誌を、創刊された時代で区分し、その消長を描いたのが、塩澤実信『雑誌100年の歩み 1874-1990 -時代とともに誕生し盛衰する流れを読む-』（グリーンアロー出版社 1994年）。雑誌の内容に、国家による干渉が特に著しかったのが、戦時体制下である。そのような時代における雑誌の様態について、当時発行された百数十誌を通じて描いたのが、高崎隆治の『戦時下の雑誌-その光と影-』（風媒社 1976年）である。占領軍による検閲があったにせよ⁽⁷⁾、そのような言論統制の厳しい時代から解放された敗戦後の状況を、緻密に考察したのが福島鏗郎『戦後雑誌発掘-焦土時代の精神-』（日本エディタースクール出版部 1972年）である⁽⁸⁾。そこには、時代や社会体制に翻弄されるメディアとしての雑誌の特質が示されている。そして、〈時代の鏡〉としての雑誌の特質を、雑誌の表紙の写真を多用して分かりやすく示したのが、同じ著者による『雑誌で見る戦後史』（大月書店 1987年）である。

(エ) 類型化

編集者の小林一博は、雑誌の“一般的な”分類法として、“製本様式”、“発行期間”、“発行目的”の3つを挙げ⁽⁹⁾、“発行目的”による類型を詳述している。それは、後者が雑誌の内容を規定し、その結果前二者の類型が選ばれるからである。また、(ア)で触れた〈編集方針〉は“発行目的”に合致するように作られるので、それによる類型化も、有力な方法である。

発行目的の一つに、営利を求めるか否かがある。小林はこれについて、雑誌は“商業雑誌と、非商業雑誌”とに“大別”できるが、後者に“一括されていたものの内訳が、複雑、多様になってきた”ために、両者の“区別”が“画然としなくなってきた”と述べ、それに続けて、“発行目的、内容によ”り“大別する方法”による類型として、“一般誌と専門誌、同人誌、機関誌、会誌、PR誌、社内誌”を挙げている⁽¹⁰⁾。さらに、彼は“一般誌”を“文芸誌、総合雑誌、娯楽誌、児童誌、婦人誌、大衆誌、芸能誌、生活誌、趣味誌など”に細分している⁽¹¹⁾。また、彼は月刊誌を“一般誌と専門誌などを含め”た、出版統計の月刊誌の24の、週刊誌の6つの類型を紹介

する⁽¹²⁾。これらは主題による類型なので、内容の有り様の解明を指向する本稿では取り上げなかった。

小林は、類型を紹介しているこの章で、特に“同人誌”と“サークル誌・個人誌・機関誌”，“社内報”，“PR誌”の項目を設けて、その特徴を説明している⁽¹³⁾。これは、その呼称に若干の相違があるが、それらが際だった特徴を持っていることを、小林は示したかったのではあるまいか。

雑誌もその一種である《逐次刊行物》を、9つの切り口で類型化しているのが、図書館員の成井恵子である。その表現を一部縮約して列記すると、類型化の方法は、①発行頻度、②発行国・発行地、③本文の使用言語、④刊行物の資料形態、⑤刊行物の形体（媒体—成井注）、⑥発行団体、⑦情報の性格または情報の処理加工度、⑧情報の目的・内容、⑨情報の内容・取り扱い分野の9つになる（数字は成井の使用したもの⁽¹⁴⁾）。しかし、彼女はその一部を変更して同書の第2節から第10節で、発行頻度、発行国・発行地、使用言語、資料形態、形体、発行団体、性格、目的、内容・分野・読者層の観点で雑誌を分類する。ここでは雑誌について考察しているので、成井の類型化の方法を用いる場合には、それは⑤と⑥を除いた7つになる。

7つの一々について見るとどうか。発行頻度がその内容に強く反映するのは（週刊誌）であり、他はその程度が低い。発行国・発行地と使用言語は、内容に一律に反映するとは限らない。その一方で、内容と相関性が高いのは、発行団体と性格、目的、内容・分野・読者層になる。この内で小林の挙げる類型に近いのは、“内容・分野・読者層”によるもので、成井は“①総合雑誌、②文芸雑誌、③婦人誌・女性誌、④服飾誌、⑤男性誌・若人誌、⑥娯楽誌、⑦芸能誌、⑧少年・少女誌、⑨科学教養雑誌、⑩週刊誌”を挙げている。彼女はそれぞれについて、それに該当する雑誌名などを例示し、短い説明を加えている。その説明の中で、②については“文芸誌、小説誌、同人雑誌として発行”，⑥は“大衆雑誌”，⑧は“児童娯楽雑誌・児童誌”，⑨は“児童週刊誌・女性週刊誌・総合週刊誌として発行”と名称を置き換えた説明にしている。

上の①から⑩の類型が、小林の言う“一般誌”の類型である。それらは、主に書店で販売されるものであり、その発行・配布費用は、読者と広告主が負担している。それぞれの雑誌の内容は、人々が興味・関心を持つ事柄であり、その程度が高いことを扱えば売り上げが伸びる。大地震発生の確率の高さを地震学者が警告している昨今では、地震関連の記事はその一例である。一般向けの雑誌には、推測で歯切れの良い事を言うものもある。読者に求められるのは、記事の中に埋め込まれた事実と、虚偽を仕分ける能力である。

一般の人々の目に触れることが少ない雑誌に、学術雑誌がある。これは重要な学術情報源であり、それを提供する場として、大学や研究機関などの図書館の役割は非常に大きい。学問の専門分化が急速に進み、さらに学問の国際性も反映して、対応すべき学術雑誌の数は膨大である。国際競争の激しさも反映して、特に自然科学・技術関係の分野で、この現象が著しい。その一方で、予算削減と価格の高騰が図書館を苦しめている。図書館情報学の分野では、情報提供の観点から、

この関係の雑誌についての論考や報告、教科書などが数多く書かれている。そこで、本稿では学術雑誌について、若干のことを述べるに止める。

学術団体は、会員の研究成果を公表する場として雑誌を持っている。会員は原著論文をそこに投稿し、審査委員会で採用されたものが掲載される。投稿から採用までの過程には、書き直し、修正などと投稿者と審査委員との間のやりとりがある。審査基準に満たない原稿は、投稿者に返送される。学術雑誌への論文の掲載は業績となるので、研究者にとっては審査に通るか否かは死活問題である。剽窃や盗用が時折起こるのはそのためであろう。また、研究のアイデアや方法を、他の研究者に盗まれないように自衛するという話も常識になっているようである。他人より一分一秒でも早く成果を公表した者が勝ちという基準も、研究者を急かせる一因である。激しい生存競争の中では、直ぐに成果の上がる研究が多くなると危惧される現在である。

厳しい審査を経た学問的成果は、それらを拠り所として、さらに未知の事柄を解明する道を拓いて行く。拠り所とする行動が〈引用〉であり、引用の多い論文は学問的寄与が大きいものとして、賞賛される。あるいは、引用されなくても、参照され影響を与える論文も多い。そのような論文などを多く掲載している雑誌は、‘core journal’と呼ばれ、図書館が優先的に収集・保存する雑誌とされる。図書館情報学の世界ではこの研究が積み重ねられて来た。しかし、どの図書館も‘core journal’ばかりに重点を置いた収集・保存ということは避けたい。

(オ) 最新号とバックナンバー

書店では図書や雑誌が短い期間で返品されるので、それを入手するには、‘一期一会’の覚悟が必要である。特に雑誌は、図書を長期間常備する大書店でも、最新号、バックナンバー共に入手できないことが多い。そのような時の〈セフティ・ネット〉が図書館である。書店で入手できなかった雑誌も、図書館で収集・保管していれば、新旧号を問わず見ることができる。ただし、バックナンバーは、図書館では個々の雑誌毎に廃棄か否かを決めているので、一定期間を過ぎると入手できないこともある。

‘読み捨て’られる傾向の強い一般向けの雑誌のバックナンバーは、廃棄されるものが殆どである。しかし、世の中には研究や調査などのために、それらが必要な人もいる。著名な評論家であった故大宅壮一の収集した膨大な雑誌などを、保存・公開している「大宅文庫」は、それらの人々に応える貴重な図書館の一例である。

雑誌は、現今の、‘読み捨て’の事柄を載せるものばかりではない。図書の《本文》としては分量が少ないために、載せられている記事もある。前述の学術雑誌の原著論文などは、その典型である。それを何時でも読めるように、図書館ではバックナンバーを保存・公開している。

(ウ) バックナンバーの保存

保存する雑誌のバックナンバーは、日々大量に増殖するので、その保管場所の確保は、図書館や研究者などを常に悩ませて来た。特に保存点数の多い図書館では、それは大問題である。さらに、雑誌には紙質の悪い紙や酸性紙を使用するものも多く、経年変化で紙が自然に切れたり、ぼ

ろぼろになるものが少なくない。そこで、その効果的な解決策の一つとして、雑誌原本の印影を縮小記録したマイクロフィルムで保存し、原本に代用する方法が採用された。しかし、マイクロフィルムが高価なために、小さな図書館ではこの解決策は採れない。この状況下で近年注目を集めているのが、パソコンで利用可能な縮小記録方法、アドビ (Adobe) 社のPDFである。

パソコンを使って紙面を電子ファイルに変換し、媒体に記録することは、これまでも行われて来た。しかし、紙面そのものを記録する画像ファイルの処理・保存には、パソコンの性能と記憶装置の容量が不十分であった。そこで、紙面の文字を電子データに変換するOCRが採用されていた。しかし、この方法には文字の誤読があり、画像入りの文章には不適切であった。

文字資料の場合であっても、紙面の持つ情報は貴重である。そこへ登場したのが、カラーの画像入りの紙面さえも、手軽に見ることのできるPDFである。これは、パソコン・ソフトの 'Adobe Reader' で読むファイルである。このファイルは、見やすさ、データの縮小率、使いやすさなどが優れ、閲覧ソフトが無料で配布されていることも加わって、広く利用されるようになった。各社から出されている専用の記録ソフトで自作したのも、原本の紙面をパソコン画面で、簡単にカラーで読める利便性は、専用の大型の装置が必要なマイクロ・フィルムにはないことである。しかも、記録媒体は一般的なパソコン用のものを使う。その結果、このソフトで読み取るファイルは、文字資料を縮小して記録するための、標準形式になりつつある。いわゆる〈事実上の基準 (de facto standard)〉である。

パソコン関係の雑誌には、個人や職場で増え続ける文字資料を、PDFでメディア変換するのを勧める記事が度々掲載されている⁽¹⁵⁾。このような、図書館資料には直接関係のない事態を変える出来事の一つが、雑誌のバックナンバーを、PDF形式でDVDに記録するという動きである⁽¹⁶⁾。しかし、解決策のように見えるCD-ROMやDVDへの記録は、図書館資料としては重大な欠陥を持っているのである。先ず、本章第1節では《電子図書》が、パソコンのOSの改訂と機器の更新と、記録媒体であるCD-ROMの材質の不確かさのために、図書館資料としての保存性に疑義があることを指摘した⁽¹⁷⁾。

田辺則明は、電子化された資料を、図書館で収集・保存する場合の問題点を挙げている⁽¹⁸⁾。彼の述べていることを筆者なりに要約すると次のようになる。①インターネットのホームページ上で公表された論文や報告、データなどは更新されるので、後世の者は見ることができない。②パソコン用のプリンタで印刷した紙を束ねたものは保存性に欠ける。③保存したパソコンの記録媒体の寿命が、数年ないし20年程度で、短い。④著作物の保存のためにバックアップする（複製をつくる）には、著作権料を払う必要がある。

図書館におけるバックナンバーの保存に、暗い影を投げかけているのが、雑誌の電子ジャーナル化への動きである。これについては、次の項目で見よう。

(カ) 電子ジャーナル化など

自然科学や工学、医学などの分野では、雑誌は研究資料の中で大きな位置を占めている。そし

て、雑誌に最も関わりの深いのが、学術研究・教育機関である大学や、研究機関、企業・団体などの図書館や資料・情報センターである。特に、専門分野にかかわらず、学術雑誌は必要不可欠な図書館資料である。この構造は変わらないものの、近年ではその記録媒体に大きな変化が現れている。それは、従来の紙に記録された—いわゆる〈ハード・コピー〉の雑誌の他に、インターネット上で配布される「電子ジャーナル」という〈コンピュータ・ファイル〉の〈雑誌〉が、出現して来たことである。

児玉潤によると、“日本の大学図書館では、1998年ごろから電子ジャーナル・サービスが始まり、2002年ごろから本格的なサービスに入った”という⁽¹⁹⁾。彼は、ここ数年来の大学図書館と学術雑誌の激変の状況を、概観・整理している。それを見ると、電子化に対応して様々な動きがあり、それらは未だに進行形のようなものである。大学図書館を悩ませていた、予算削減下での学術雑誌の価格高騰、コンソーシアムの形成による雑誌出版社との交渉と意見交換における利点、非営利団体の活動、学術情報流通の改革の試みなど、学術雑誌の転換点の様々な現象を、児玉は手際よく簡潔に描写している⁽²⁰⁾。

冊子体の雑誌から電子ジャーナルへの移行にも、影の部分があることを、岩崎治郎は指摘している。その一つが、雑誌を利用する際の料金の問題である。岩崎によると、冊子体の場合には雑誌の所有権・利用権は購入者にあるが、電子ジャーナルでは“購読料金を支払”って“、一定期間コンテンツを利用する権利（ライセンス—岩崎注）を得る”ものの、“契約終了と同時にアクセス権を失う事態が起こり得る”という⁽²¹⁾。契約後の電子ジャーナルのバックナンバー（岩崎は「バックファイル」を用いている）の利用権と料金についても、利用できない可能性があるのは⁽²²⁾、バックナンバーの公開という図書館の重要な機能の喪失を意味する。このようなことが起こるのは、雑誌論文という学術情報が、ビジネスの対象にされているためである。電子記録であれば、それは‘打出の小槌’のように、その所有者に利益をもたらすのである。

この他にも学術雑誌に関連する問題が、取り上げられることがある。その一つが、日本の自然科学系の“原著論文”の殆どが英語で発表され、その多くが海外の有名英文雑誌を目指していることである⁽²³⁾。その背景には、広く海外の研究者に読んでもらうには、世界共通語となりつつある英語での発表が有利ということがある⁽²⁴⁾。「英語帝国主義」という批判はあるものの、学問的寄与が大きかったドイツやフランスでも、研究者が英語で発表する傾向にあるという。英語による発表の潮流は、英語を母語としない研究者に課せられたペナルティの感があり、国際的な業績評価への不公平感は否めない。図書館の収集にも大きな影響を与える事柄である。

(2) 新聞

記事を書いて定期的に刊行される点では、《新聞》は《雑誌》と同じである。異なるのは、その形態が雑誌より大判で、1ないし十数枚の紙葉を、綴じないで二つ折りにしていることである。大きな紙面にレイアウトされた記事は、〈見出し〉という〈キャッチ・コピー〉で、その内容へ

の興味を掻き立てる。テレビやラジオの放送、インターネットのホームページなどで、ニュースを得られる現在でも、スティードも言うように、その“内容をじっくり考えてみようとする”場合には、“通常は活字で読”もうとする⁽²⁵⁾。

これは、放送のメッセージが、次々と流れ去って行く話し言葉と画面によって表現されていることに因る。また、インターネットのページは簡単であり、しかも、同時に表示される文字数も限られる。それは、大判の新聞の一覧性の足下にも及ばない。ニュースの項目数で比べても、数ページないし数十ページの紙面で構成されている新聞は、放送を大きく引き離している。

いくつもの点で、放送よりも優位に立つ新聞も、ニュースの描写力では、動く画像で提示できるテレビ放送の足下に及ばない。また、速報性の点でも新聞は遅れをとる。そして、人々が新聞とテレビ放送それぞれの特性に応じて、両者を使い分けていることは、佐藤毅が指摘していることである⁽²⁶⁾。新聞の特質を生かすためにも、それをじっくり読める機会を図書館が提供する必要があるのである。なお、様々な業界には、そこに限定して発行される〈業界紙〉がある。この種の新聞は、その業界以外の人々が眼にすることが少ないものである。業界と新聞との関係に肉薄した佐野真一の著作は⁽²⁷⁾、もう一つの新聞について、様々なことを教えてくれる。

新聞を販売目標の地域によって、全国向けの〈全国紙〉と一県ないし数県向けの〈地方紙〉、狭い地域向けの「タウン紙」などに分けることができる。「三大全国紙」と呼ばれるのが、一般紙の『朝日新聞』、『毎日新聞』、『読売新聞』であり、他に経済紙である『日本経済新聞』などがある。そして、三大全国紙の一つを購読する人が多い。その理由として考えられるのは、①内容が似ているので一紙で十分と考えられていること、②月払いなので、2紙以上を併読するのは経済的、心理的な抵抗感があること、③毎日溜まる新聞の量（紙屑）が生活の場を圧迫することなどである。しかも、購読していない新聞を日常生活の中で読む機会は、殆ど無い人が多いのである。このことは、後述のように、購読している新聞の編集方針や論調などに影響されやすいことを意味している。

これについて早川善治郎は、“日本の新聞の紙面編集方針の特徴を単純化して表現すれば、最大多数の読者を獲得するために、中立性とか不偏不党と称する編集方針によって娯楽と報道の記事で紙面を構成している、ということになるだろう”と述べ、さらに“この特徴は新聞だけに限ったことではなく、日本のマス・メディア全体に共通する。新聞の販売拡張競争とテレビの視聴率至上主義は、その点で通底する”と付け加えている⁽²⁸⁾。

早川は日本の新聞の特徴を、事細かに述べている。図書館資料としての新聞を理解する助けになるので、それを紹介すると、“①スクープ主義ともしくは速報競争の原理”、“②スキャンダルイズムとセンセーショナリズム”、“③記事内容の百貨店”、“④「客観＝中立主義の標榜」”、“⑤権力＝権威批判（タブー＝原注）の回避”、“⑥パック・ジャーナリズムの横行”の6つになる⁽²⁹⁾。早川がこれらがもたらす問題点を敷衍していることを⁽³⁰⁾、筆者なりに縮約すると次のようになる。

①は人権侵害や誤報、②はセックス、暴力、犯罪、恋愛、悲劇、著名人のスキャンダルなどで、

彼はこれを、マスメディア全般に共通していると言う。③一般紙の記事が大同小異で網羅的。記者は問題意識が希薄で体系的な思考力を失い、高度な分析・判断能力を持つ専門記者が育たない。④取材したことを記事にする本社のデスクと整理部の記者が、現実性と批判精神を欠いた傍観的な記事内容を作っている。⑤では、タブーの頂点にあるのが皇室、自衛隊、宗教団体で、それに次ぐものがメディアの重要な関連業界と具体的に指摘。⑥では、記者が一緒に取材、同じ問題、同じニュースソース、殆ど同一の意見や結論'に到達。その結果、報道の多様性が失われる危険性がある。彼は、藤田博司の文章を⁽³¹⁾ 1ページに渡って引用しているが、その中で藤田が、特定のニュースの詳しい報道がある一方で、注目すべき情報が報道されないと指摘していることは、重要な点である。

さらに、彼は権力と新聞との関係について次のように考える⁽³²⁾。第二次世界大戦下の“政府と軍部による統制・指導”は、思想・表現の自由が日本国憲法で保障されている今日では存在しないように思う人もいるが、大きな影響力を持つマスコミに対しては、特に姿・形を変えて行われている。早川は“「言論の自由」を制限する法律・規則”を挙げ、説明を加える。そして、言論統制への対応策としての〈自主規制〉を、詳しく説明する。彼は、「自主規制」を“法律や規制・制度の趣旨に即して、国家・集団・組織のムード（雰囲気－原注）や世論を察知し、また、世の中の道徳や慣習に合うようにメディアは自らの意見や思想の表現を「事前検閲」してから発表すること”と言う。彼はその実態について、①沈黙と黙殺の姿勢、②虚報・歪曲・デッチアゲ、③権力迎合＝恭順主義、④発表ジャーナリズム、⑤“中間主義”のスタンス、⑥“スケープゴート”づくり、の6つの標題で整理している。

早川が縷々述べていることは、新聞を含む日本のマスコミの特質を示すこととして、《図書館資料》を扱う者は知っておくべきであろう。

(3) マイクロ資料

《マイクロ資料》という言葉を知ると、先ず思い浮かべるのは、紙面を縮小して焼き付けたロール状ないしカード状のフィルムであろう。これは、「マイクロ・フィルム」であって、《マイクロ資料》そのものではない。しかし、服部一敏が言うように、彼の著作が出版された当時は、“図書館資料としては大多数がマイクロ写真資料であ”った。彼がそれに続けて、“しかし、今後は磁気テープ・磁気ディスク媒体や光ディスク媒体などが（中略）資料として図書館サービス機能のなかに組み込まれるものと考えられている”と付け加えているように⁽³³⁾、フィルム以外の記録媒体がその役割を果たすようになって来た。しかし、これらの記録媒体の保存性には、(1)の(ウ)で見たように、疑義が持たれているので、マイクロフィルムは依然として重要なものではあるまいか⁽³⁴⁾。

このようにマルチメディア化する《マイクロ資料》について、服部は様々な定義を紹介し、その意味を敷衍している⁽³⁵⁾。それらを整理し表現を若干修正して、“マイクロ資料とは、紙面の画

像を、電氣的あるいは化学的、光学的な方法で、大幅に縮小して記録したもの”，と定義することができる。

紙面の原本と比べれば、専用の機器が必要な上に、各ページのブラウジングが面倒な《マイクロ資料》は、紙面のメッセージを読むには適切とは言い難い記録媒体である。それにもかかわらずそれが用いられるのは、①原本が傷んでいるために何らかの方法でその画像を保存したい、②複写を作ることによって離れた場所でも見たい、③縮小することによって多数の紙面を保存したい、という希望を満足させることができるからである。

画像を記録するための画素数が非常に大きい写真のフィルムと、解像度が高く広範囲にピントが合うカメラの双方の、製作技術の向上によって、縮小率の高いマイクロ・フィルムを実用化した訳である。この技術は図書館における原本のマイクロ化を可能にするものであったので、閲覧サービスによって原本が損傷するのを避ける方法として歓迎されることになる。しかし、自館でのマイクロ化には人手や経費がかかるのに難があった。望ましいのは、出版社によるマイクロ資料の出版である。アメリカ合衆国などではこの出版物が多いようであるが、日本ではその広告を目にすることが少なく、出版されるものも非常に高価で一般の図書館では購入が難しいのが現状である。

このような状況の中で出現して来たのが、雑誌の項目で見たパソコンで作成・閲覧できるPDF形式の《文字資料》である。原本を記録媒体に電子的に縮小記録している点では、《ファイル資料》の仲間ということもできる。しかし、パソコン利用の資料であることから、やはり、それは《電子資料》に分類するのが適切であろう。

注

(1) II 1(4)ク)の図19 本誌 no.39 2001年3月 p.383.

(2) I(1)の注(13) 本誌 no.21 (1983年3月) p.226.

(3) 「逐次刊行物」を、近代図書館の先進国であるアメリカ合衆国の『ALA図書館情報学辞典』では、『英米目録規則』(第2版)の定義を引用して、“1. 継続している各冊に号数あるいは年月日などの名称を記して出版され、無期限に継続することを意図して出される刊行物で、そのメディアは問わない。逐次刊行物には定期刊行物、新聞、年刊もの(報告書、年鑑など)、学会などの雑誌や紀要・議事録・会報など、番号がつけられた学術論文の叢書がある(『英米目録規則』(第2版)一原注)”と、定義している(Young, Heartsill (ed.), *The ALA Glossary of Library and Information Science*, 1983.) [2. は情報科学における定義なので本稿では省略]。また、日本図書館学会の用語辞典でも、『日本目録規則』(1987年版改訂版)の定義を引用して、それを“一つのタイトルのもとに、終期を予定せず、巻次・年月次を追って継続刊行される出版物で、その媒体は問わない。逐次刊行物には、雑誌、新聞、年報、年鑑、団体の紀要、会報、番号付けのあるモノグラフ・シリーズなどがある。[以下略]”と説明している(日本図書館学会用語辞典編集委員会編『図書館情報学用語辞典』丸善1997年)。

(4) II 1(4)ウ)~(カ)①~⑤ 本誌 no.37 (1999年3月), no.38 (2000年3月)。

(5) II 1(4)ク) 本誌 no.39 (2001年3月) p.383.

(6) 小林一博は、“雑誌をつくるということは(中略)、自分たち仲間と考えたこと、考えていることを主張し研究・調査したことを発表したい時—それが雑誌の発生を促す、と考えられないだろうか”

と述べている（小林一博『雑誌のつくり方ー編集制作の実務から費用までー』現代ジャーナリズム出版会 1972年 p.13）。また、塩澤実信は、“雑誌を誕生させ、大きく発展させていく傑出した編集者は、時代を読む鋭敏な感性を”持ち、“すぐれた執筆者をさがし、自らの編集する雑誌のイメージにあった作品を誌面に掲載させ”、“読者をさがし結びつける役割をはたしてきた”と述べ、著名な編集者たちの雑誌づくりを通じて、その本質に迫っている（塩澤実信『雑誌をつくった編集者たち』廣松書店（発行）、星雲社（発売）1982年）。

- (7) Braw, Monica, The Atomic Bomb Suppressed; American Censorship in Japan 1945-1949, 1986. 立花誠逸訳『検閲 1945-1949 - 禁じられた原爆報道 -』時事通信社 1988年, など。
- (8) 同書は、福島鏗郎編著として、改訂版が1985年に洋泉社から刊行されている。なお、同種のものに、「戦後雑誌」を、“敗戦直後-昭和20年9月から26年末までに創刊（あるいは復刊-原注）された文芸雑誌・総合雑誌を主とした雑誌”と限定して、342誌の“概要”を記述した『展望戦後雑誌』（紅野敏郎ほか、河出書房新社 1977年）がある。これは福島の著作と異なり、その6年余り、各年のいずれについても、総説は書かれていない。読者は、時代背景をそれぞれの雑誌の解題の中に、読み取ることになる。
- (9) 小林一博 前掲書 p.30.
- (10) 同前 p.31.
- (11) 同前 p.31.
- (12) 同前 pp.31-32.
- (13) 同前 pp.37-44.
- (14) 長谷川宏、成井恵子『資料整理法特論』（現代図書館学講座）東京書籍 1983年 p.27. なお、本書の「第1部 逐次刊行物」は、成井が執筆している。
- (15) 例えば、「PDFで完全無欠のペーパーレス」『日経PC21』 vol.10, no.15 (2005年8月) pp.34-63.
- (16) 月刊雑誌の『理科教室』は、600号記念の復刻版DVDの出版広告を、同誌（第48巻第4号）に掲載している（2005年4月 [p.111]）。それによると、そのDVDには“20,000件のデータベース（目次-原注）と全60,000頁のPDFファイルがリンク”されていて、そのような“DVDは日本初”であるという。
- (17) 「II 1(3)(イ)」本誌 no.36 (1998年3月) pp.159-160. なお、CD-ROMやDVDなどの問題点として、①記録媒体が傷みややすく寿命が短い、②記録方法が度々変更されて、読み出し機器の確保が難しくなること、③保存のためにメディア変換が必要になることを挙げた（「II 2(1)」本誌 no.40 (2002年3月) pp.298-300）。
- (18) 田辺則明「専門図書館からみたインターネットの功罪」『情報管理』 vol.45, no.2 (2002年5月) pp.97-98.
- (19) 児玉関「学術雑誌電子化のインパクト」『図書館雑誌』 vol.98, no.8 (2004年8月) p.503, 504.
- (20) 同前。pp.503-507.
- (21) 岩崎治郎「電子ジャーナルの価格体系・契約形態の変遷と現在」『情報管理』 vol.47, no.11 (2005年2月) p.733.
- (22) 同前 pp.734-736.
- (23) 『朝日新聞』（夕刊）2005年8月31日号。
- (24) 殿崎正明「日本の学術雑誌を世界に普及させる必要性和その方法-第1回情報プロフェッショナルシンポジウム ラウンドミーティング（これからの日本の学術雑誌-）」『情報の科学と技術』 vol.55, no.2 (2005年2月) p.89.
- (25) Steed, Henry Wickham, The Press, 1938, 浅井康憲訳『理想の新聞』みすず書房 1998年 p.9,
- (26) 佐藤毅「コミュニケーション総過程のなかの新聞の位置」稲葉三千男、新井直之、桂敬一編『新聞学』（第3版）日本評論社 1995年。p.14.
- (27) 佐野真一はその著書の“プロローグ”で、“業界紙の数”を“せいぜい500紙もあればいい方だろうとタカをくくっていた”のが、“なんと3500紙あまりもの新聞が群雄割拠していることがわかった”と述べている（佐野真一『業界紙諸君！』中央公論社 1987年 p.10）
- (28) 早川善治郎『メディア・コミュニケーション研究序説』ハーベスト社 1996年 p.185

- (29)同前 pp.185-195.
(30)同前 pp.187-194.
(31)同前 pp.194-195. 早川の引用している文章は、藤田博司『アメリカのジャーナリズム』（岩波書店 1991年）所収のものである。なお、ページの記載はない。
(32)早川善治郎 前掲書 pp.199-215.
(33)服部一敏『マイクロ資料』（図書館学大系 2）全国学校図書館協議会 1984年 p.16. 服部のこの著書は、《図書館資料》としての《マイクロ資料》の全容を、詳細に述べている。なお、1970年代の半ばから1980年代の初めにかけて、図書館におけるマイクロフィルムの管理についての単行本や8冊本の叢書（*Microform Review Series in Library Micrographies Management, 1975-1981*）などがアメリカで出版されている。これは予算の削減と増大する資料の収容力の逼迫、不十分な図書館間の協力などの解決策の一つとして、マイクロフィルム化が推奨されたため（Hernon, Peter, *Microforms and Government Information, Microform Review, Inc. 1981, p.vii*）であろう。
(34)服部によると、1927年からアメリカの議会図書館が、文書を組織的にマイクロフィルムに記録し始めたという（同前 p.18）。
(35)同前 p.16.

6. 《電子資料》

(1) 記録媒体

《図書館資料》となる《電子資料》は、団体などが利用する場合でも、直接それを扱うのは個人なので、個人が利用できる《資料》になる。そこで、ここで取り上げる《電子資料》は、マイクロ・コンピュータ（以下では、その通称の「パソコン」を用いる）で使用するものである。

パソコンを使って入手する知識やデータなどには、(a)パソコン内部に記録されているものと、(b)インターネットを通じて得るもの、(c)パソコンで読み出す記録媒体に収載されているものがある。なお、(c)は、例えてみると、プレーヤーに装着して使用するCDに該当するものである。これらは媒体が異なるものの、記録方式が同じなので、「電子資料」と同一の名称で呼ばれることもある。しかし、「資料 (material)」は〈物〉なので、本稿では、(c)のみを「電子資料」とする。

パソコンで読み出す記録媒体は、自家記録のためのものとしては、テープなどを経てフロッピー・ディスク（以下FDと略称）、CD-R・CD-RW、DVD-R・DVD-RW・DVD-RAM、と変わって来た。また、内容が記録済みのもの—商品は、テープ、FD、CD-ROM、DVD-ROMで、現在は後二者が使われている。レコードなどの場合と同様に、それに対応したドライブがパソコンになかったり、あるいは付設できない仕様である場合には、そこに記録された内容を読み出せないことになる。以前に購入した資料を保存するのが普通に行われている図書館としては、電子資料もその読み出しが可能なパソコンを動態保存する必要性が生じるのである。なお、これについては、「I 図書館資料」の中で取り上げている⁽¹⁾。

(2) OS (基本ソフト)

パソコンを動かすためのプログラム(ソフト)であるOSは、公開仕様のものでなければ、パソコンの台数と同じ数のOSの《クローン》が必要になる。そこで、学校のように複数の台数がある場合に、複数ある《クローン》を、バックアップ用に、図書館などに保管しておくことになる。これはOSを入れ直すためのものであって、貸出用ではない。使用台数に応じたライセンス料を払っている場合には、そのOSが一つで済むことになる。

OSには、仕様を公開しているLinuxやTRONなどと、そうでないWindowsやMS-DOS、Mac OSなどがある。それぞれが改訂を重ねているが、MS-DOSは殆ど使われていない。十年位前からOSを組込(インストール)済みのパソコンが売られるようになり、バックアップ用として、それがFDやCD-ROMなどで添付されていた。最近では添付を止めて、購入者がパソコンの内部記録装置に収録されたものを、CD-Rなどに記録させる仕様のもものが販売されている。そこで、担当者が作成したバックアップを、図書館で保管することになる。

OSは、上で述べたように、パソコンに付属しているので、頻繁に改訂されても、それだけでは問題は起こらない。しかし、対応するアプリケーション・プログラム(「アプリ」あるいは「ソフト」などと呼ばれる。ここでは「ソフト」と略称)は、OSの改訂によって使えないこともあるので、図書館では改訂に常に関心を抱く必要がある。

(3) アプリケーション・プログラム(ソフト)

パソコン使用者を悩ませるのが、新しいソフトとその改訂である。パソコンの高性能化に対応して、それまでのパソコンでは出来なかった機能を発揮させるソフトが登場して来る。その機能を手に入れるためには、古いパソコンに対応できる部品などを追加あるいは補修しなければならない訳である。しかし、そうしても対応できない場合には、パソコンの買い換えを余儀なくされる。このようなことが頻繁に起こっているのが、パソコンの世界である。しかし、図書館に関係の深いのは、次に述べる〈データ〉である。

ソフトの内容は、文章作成用の〈ワープロソフト〉、表計算用の〈表計算ソフト〉、データ処理・保存用の〈データベースソフト〉、印刷文書をパソコン・ファイルにする〈OCRソフト〉、地図作製の手助けをする〈地図ソフト〉、写真などの静止画を修正・変容させる〈静止画ソフト〉、動画の編集・変容などをする〈動画ソフト〉、会計処理をする〈会計ソフト〉、学校の授業や校務などに使う〈教育ソフト〉など、枚挙に暇がない。

ソフトには、パソコン専門店販売されているものの他に、インターネットから無料で入手(ダウンロード)できる「フリーウェア」と、有料で入手する(指定の形式で送金)「シェアウェア」とがある。パソコン関係の雑誌などでは、それらを紹介し、「フリーウェア」などを収録したCD-ROMを付録にしていることがしばしばある。

(4) データ(電子図書など)

電子資料の中で典型的な《電子資料》は、パソコン画面で見ることの出来る文章や画像を記録

したものである。その記録媒体は、上で見たように、かつてはFDであったが、今はCD-ROMやDVD-ROMである。ただし、古いパソコンにはDVD-ROMが読み出せないものもある。なお、データの内容を読み出すには、それが記録された形式に対応するソフトが欠かせない。そこで、刊行されている《電子資料》には、それを読み出すためのソフトが添付されている。パソコンにそのソフトが組み込まれていない場合は、それを新たに入れることになる。

内容としては、出版社が自社で刊行した文学作品などをこの形式で出すことがある。新潮社の『新潮文庫の絶版100冊』などは、その例である。しかし、やはり目立つのは、電子データと親和性の大きい、辞典や事典などの参考図書である。鮮明で動きがスムーズな画像処理ができる程パソコンの性能が向上し、そのデータを記録する媒体・機器が開発・商品化されたために、動画を含む電子図書も刊行されるようになってきている。また、データ処理に優れているので、『ジュリスト内容総索引』（有斐閣 2001年）のような索引や、『CD-ROM版 政府刊行物等総合目録 1998年版』（全国官報販売協同組合 1997年）などの目録も作られている。

ソフトにはこの他に、ゲームなどがある。現在は専用機用のゲーム・ソフトが刊行されているが、パソコン用のゲームも多数刊行され、『A列車で行こう』（第3刷）（アートディング 1996年）のような、シュミレーション・ゲームの名作と呼ばれるものもある。

注

(1) I 5 (2)ウ 本誌 no.32 (1993年3月) p.138.

(追補)

《図書以外の資料》の一つに《一枚ものの地図》がある。本稿ではそれを《静止画像資料》の内の、《再生機器不使用のもの》の一類型である《図》の類型の一つに位置付けた⁽¹⁾。前稿ではそれに触れなかったので、「4. 静止画像資料(1) 再生機器不使用のもの」の項目として、それを追補したい。

4. 《静止画像資料》

(1) 再生機器不使用のもの

④ 《図》

《図》は、辞典では、“物の形状・状態や、他の物との関係を視覚に訴えて分かりやすく説明するために、文字や記号によらず、点や線などを用いて、「面」の上にかいたもの（後略）”などと、定義されている⁽²⁾。この定義では、文字や記号を使っている《地図》は《図》には含まれないことになる。しかし、設計図などにも、記号や文字が補助的に使われているので、それを《図》の

定義に加えて、本稿では《図》を《図面》と《地図》に分けて考察する。

(i) 《図面》

《図面》で示す事柄は、(a)建物が占有している土地である敷地の形状と方位、付帯物、道路との関係、その建物の位置・構成など、(b)建築物や橋梁などの構造、(c)工業製品などの正確な形態、(d)物事の相互の関係などであり、その表現方法は、平面上の点と線による記述である。物体のような三次元の存在は、何らかの方法によって、平面、すなわち二次元に転換して記述する。そのような時に、緻密な記述が求められる場合の技法を支える学問が図学であり、技法が製図である。パソコンが高性能化した現在では、CADのプログラムを使って、素人もある程度精密な図面を描くことができるようになった。

これらの中で一般人に身近なのは、(a)の家屋の間取図であろう。それは、そこでの住まい方を想像する手がかりになる。その結果、人は賃借あるいは購入の候補になった家屋や部屋を、実際に見に行くことになる。間取図という《図面》は情報を提供したのである。

購入や賃借の目的でなくても、間取図に関心を持たれることがある。有名作家のかつての住居の間取図などがそれである。それは、居住当時の作家の生活の一端を、知る助けになるからである。人々に関心を持たれるこのような《図面》は、プライバシーに支障がなくなった場合は、図書館資料に加えてよいものになるであろう。

賃借物件や有名作家の住居の見取図などに比べると、格段に精緻に描かれているのが、(b)建物や橋梁などの《図面》である。それは、三次元の構造物の設計、施工のためのものなので、図学に基づく画法で正確に描かれる。そして、それは同時に、そこに描かれた構造物を復元する手がかりにもなる。なお、建築物の概略の設計図は、雑誌や図書などに収載されたり、それだけを集めた図集も刊行されることがある。それらは公共物や公共施設の《図面》なので、その公共性から図書館資料の対象になり得るのである。

建物や橋梁などの設計図と同様に精密に描かれるものに、(c)工業製品やその部品などがある。単品生産でない工業製品や部品には、同一性・互換性が求められる。それを保証するのが規格である。日本の工業製品の規格としては「日本工業規格」(JIS)があり、国際的な標準化を図る規格としてISO規格がある。この種の《図面》は、一枚物であるよりは、参考図書や製図の教科書などのに収録されているものが、図書館資料としては一般的である。

かつてラジオ少年が親しんだ配線図も、《図面》の一種である。そこには、ラジオを構成する複数の部品とそれらの相互関係が描かれていた。これは、(d)物事の関係を示す《図面》の一種になる。構造が簡単な初期のラジオは、若干の知識があれば、配線図を基に製作あるいは修理できた。配線図もTV受像器が登場する頃から複雑になり、専門の技術者以外には読み取れない《図面》になる。家庭用品にもマイコン制御のものが普及している現在では、複雑な回路を持つ部品群がユニット化され、組立あるいは修理の担当者どが、その複雑な配線図を読み取る必要もなくなっている。

人の相互関係を示す、ソシオメトリーによる《図面》もある。また、“Yes”、“No”の何れを選ぶかで、答える人の性格を判断する、お遊びの《図面》もある。物事を結ぶ線に矢印が付いた流れ図は、それぞれの因果関係を示すものである。しかし、因果関係は必ずしも単純ではないので、一見しただけでそれが分かるこの種の《図面》は、誤解を招く危険性も孕んでいる。

製品や部品、構造物などは、それを完成するまでには、様々な段階を経ている。先ず、どのような物を作るのかという、着想や企画の段階がある。それを形で示した《図面》が《概念図》である。様々な着想を反映して、何枚もの《概念図》が、手書きで描かれたりする。次に、その着想や企画が認められ、その形状・材質などが具体化された《計画図》が生まれる。予算化され、正式に生産あるいは建築されることになると、製品や建築などの姿を正確に反映した《設計図》が描かれる。それぞれが描かれる各段階では、関係者による協議が行われ、様々な手直しが行われる。それぞれについて、順序のある複数の《図面》が作られる。公共建築の《図面》は、図書館資料に加えておきたいものである。

(ii) 《一枚ものの地図》

地図を集めて冊子にした地図帳については、既に《参考図書》の項目で述べた⁽³⁾。ここでは、その冊子の一葉にもなっている《地図》そのものについて考える。

読書家向けの百科事典で地図は、“地球表面の一部または全部を縮小して平面上に描き表したもの”⁽⁴⁾、あるいは“地球表面全部または一部の状態を、記号や文字を用い、縮小して、一般には平面上に描き表したもの”⁽⁵⁾などと定義されている。両者を比べると、記述方法を限定している後者では、例えば絵地図が除外されている。その「絵地図」について同事典では、それに収録されている『国語大辞典』では、“記号を用いず、絵によって表した地図。大まかで、おもに位置関係を示す”と定義している。この2つの定義から、同事典では《地図》を、「絵地図」を含む広義の《地図》と、それを含まない狭義の《地図》とに分けていると見なしてよかろう。

後者の事典で「地図」の項目を執筆している五條英司は、“地図に共通の要素”として、“縮尺、地図投影法、図式の三つを”挙げ、説明を加えている⁽⁶⁾。それを基に《図》としての《地図》の意味を考えると次のようになる。

先ず、〈縮尺〉について。地図は手にとって見られる大きさになるので、描かれる地表部分は必然的に大きく縮小される。その縮小率は《図面》よりも圧倒的に大きい。それは、〈狭義の地図〉では「縮尺」として付記される。それが「縮小率」でないのは、正確な《地図》では、二次元世界の各方向の尺度の〈縮小率〉であるためである。誤解しやすいのが〈縮尺〉の「大小」で、分母の数の大きさに惑わされて間違えることが多い。

次に、〈地図投影法〉。《図面》の項目でも見たように、立体を《図》という平面に精確に描くには、図学に基づく《画法》を用いる必要があった。《地図》も球面である地表を描くので、同様な作図法が必要なはずである。身近な地図にそれを感じないのは、日常生活の範囲の土地は、地表の基盤となる部分は平面に近似であるためである。しかし、生活範囲が地球大に広がってい

る現代は、一般の人々にも〈地図投影法〉の理解が必要である。図書館は、投影法の違いによって生じた多様な地図を、提供する必要がある。

最後に、〈図式〉。〈図式〉にも〈広義の図式〉と〈狭義の図式〉とがあり、前者は“地図の投影法、規格、精度”，“表示する事項の種類、それぞれの記号とその表示法など、地図を描く場合の一切の約束”であり、後者は“記号に関する約束をさすことが多い”という。このような特有の表現法を持つ地図の作成と利用には、五條が言うように、〈図式〉の“理解”が欠かせない。〈地図〉のメディア・リテラシーの育成が必要な所以である。そのためには、小学校からの教育が重要であり、教師向けの雑誌にもそれが特集されることがある⁽⁷⁾。また、『地図通になる本』（立正大学マップの会著 オーエス出版社 1997年）や『地図を楽しむ』（なるほど事典 実業の日本社 2002年）のような平易な解説書も、地図と連携させて図書館は提供したいものである。

地図の種類は多様であり，“陸図と海図，世界図と国土図，行政用と旅行用など，それぞれに目的や表現内容が異なる”ものがある⁽⁸⁾。これら様々な《地図》の中で子どもの頃に出会うのが、授業の際に黒板の前に掛けられた大きな地図であり、手元に置いて見ることになる社会科用の地図帳である。これらの地図の目的は、もちろん教育用である。さらに、自動車を運転するようになると道路地図が、旅行にはガイドブックに付けられた地図や、目的地の市街図や案内図などが欠かせない。

多種多様な地図の中で図書館が揃えておきたいものは、日本の基本図である二万五千分の一の地形図である。それは、この地図が日本の総ての地図の基になっているからある。図書館の規模種類によって、収集対象が全体か一部かが決まるであろう。何れにしても、それが読図能力の向上に役立つことは間違いないのである。その他の多種多様な地図も、出来る限り図書館に揃えておきたいものである。

注

- (1) II 1(4)の図19 本誌 no.39 (2001年3月) p.383.
- (2) 山田忠雄ほか『新明解国語辞典』（第6版）三省堂 2005年。
- (3) I 5(10)の図 本誌 no.29 (1991年3月) p.388.
- (4) 『平凡社大百科事典』（第9巻）平凡社 1985年 p.642. 「地図」の項目の冒頭で、高崎正義の執筆部分。
- (5) 『スーパー・ニッポニカ Professional for Windows』（DVD-ROM版）小学館 2004年「地図」の項目の冒頭。この部分は、五條英司の執筆。
- (6) 同前。
- (7) 「地図帳が活躍する楽しいメニュー33」『教育科学 社会科教育』 no.466 (1998年12月) pp.9-108.
この特集の中に“その場所に対するイメージなどを含んだ”メンタルマップを活用した地図指導法が掲載されている（外山善正「メンタルマップ法」をどう使うか 同前 pp.17-19）。そして、メンタルマップ法で描いた一例が、『昭和二十年東京地図』（西井一夫（文）、平嶋彰彦（写真） 筑摩書房 1986年）である。
- (8) 海野一隆『地図の文化史 世界と日本』 八坂書房 2004年 p.7.

結語

《図書以外の資料》についても、取り上げなかったものが多々残ったが、今回で本研究に一度区切りを付けることにした。それは、本誌の第20巻（1982年3月）から43巻（2005年3月）までの23年間に21回にわたり発表させて頂いた『図書館資料論』に、今回の拙稿をもって一応の区切りを付けたいためである。この24年間に図書館資料の世界には大きく変わった部分があり、図書館も大きな転換点にある。次の仕事は、これまで描いてきたものを集成および補訂して、図書館資料の全体像のデッサンを描くことになる。

(2005年9月21日受理)